



## 病院とは

Wikipedia 参照

病院は、疾病や疾患を抱えた人（病人、患者）に対し医療を提供し、病人を収容する施設（の中でも一定の規模のもの）のこと。

病院の設立者は公的セクターが多いが、また保健組織（営利または非営利団体）、保険会社、慈善団体などがある。病院は歴史的に、その多くが宗教系修道会や慈善家によって設立・運営されてきた。

## 語源

「hospital」という言葉はラテン語 hospes（客）に由来し、「傷病者や病人の収容施設」という意味合いの言葉である（hotel などと語源は同じ）。そのため、この語はかつて老人ホーム、養老院、孤児院の意味でも使用されていた。

漢語「病院」は明末のイエズス会士ジュリオ・アレーニによる『職方外紀』（1623年）にはじめて現れる。この書物が江戸時代に輸入され、蘭学者によって使用された。戊辰戦争の頃に使用された「病院」という文字が書かれた旗が順天堂大学に保管されている。

## 歴史

古代ギリシアのアスクレピオスの神殿が病院の一種として機能していたといわれる。また、法顕『仏国記』によれば、西暦400年ごろのインドでは「福德医薬舎」が建てられて、病人や不具者・孤児・貧窮した者などを集め、治療したり食事を与えたりしていた。

イスラム教世界では707年にシリアのダマスカスに病院が作られた。ハールーン・アッ＝ラシードのもとでバグダードに病院が作られた

西洋キリスト教世界では修道女・修道士が神に仕えるために病人を集めて日常生活上の世話をした。これは看護活動の原点でもある。宗教改革以降、プロテスタントの地では宗教から病院が切り離されるようになった。

18世紀以降、病院は貧民救済から離れて、もっぱら病気やけがの治療のために使われるようになり、専門化していった。19世紀のフローレンス・ナイチンゲールは看護にも職業的訓練が必要なことを明らかにした。

日本で最初の病院は、1557年に医師でもあったポルトガルの宣教師ルイス・デ・アルメイダによって、現在の大分県大分市顕徳町2丁目にあったデウス堂の隣地に開設された病院であると言われ、外科、内科、ハンセン病科を備え、日本初の入院施設も備えていた。これが西洋医学を初めて導入した場所とも言われている。戦時国際法では、病院への攻撃は禁止され、戦争犯罪であるとされた。

## 各国の病院

アメリカ合衆国 米国で最も優れた病院には、US ニュース&ワールド・レポート誌ではメイヨー・クリニックが選ばれた(2014-2015年)。民間企業ではホスピタルコーポレーション・オブ・アメリカはニューヨーク証券取引所に上場している。

タイ タイでは、バムルンラート病院などが上場され、同国の株価指数であるSET指数の

構成銘柄に採用されている。

中国

料金の支払いには、城鎮基本医療保険加入者であれば医療保険カードが使用できる。

マレーシア

IHH ヘルスケアがマレーシア証券取引所およびシンガポール証券取引所に上場し、同社は**多国間展開するアジア最大の病院経営者**である。

日本

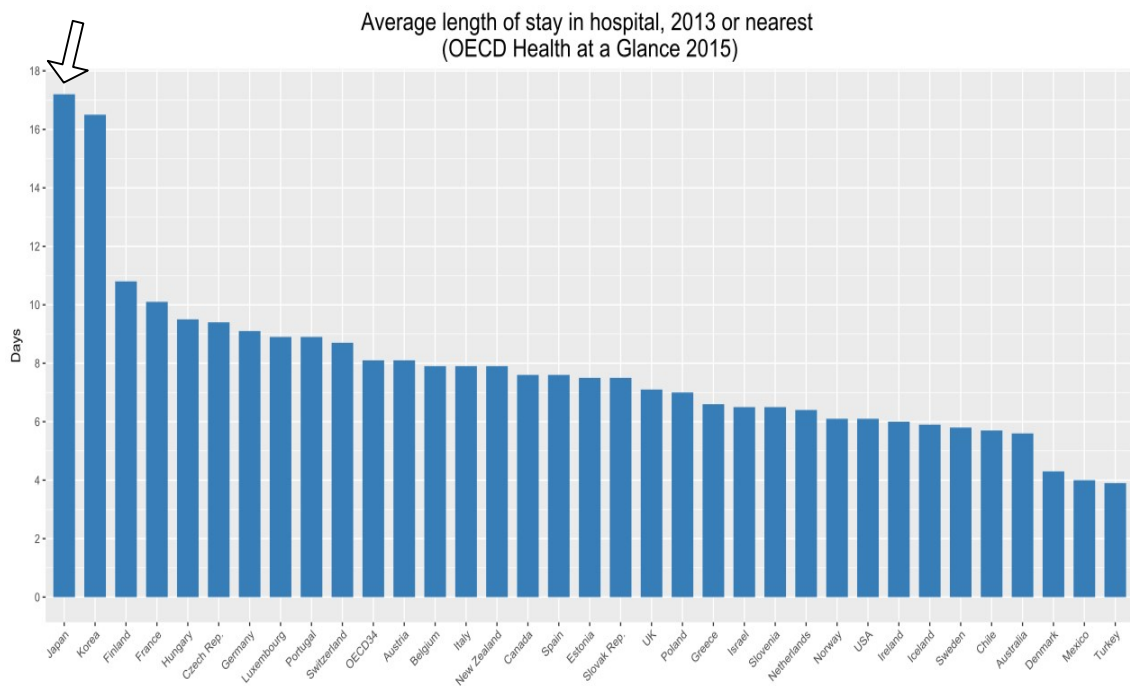
**医療法**においての「病院」とは医療機関の機能別区分のうちの一つ。

日本では医療法上、一定規模以上の医療機関を病院といい、小規模のものは診療所として病院との呼称を使えない。ただし、医療を施す場所との意味合いから病院・診療所を問わず医院と称することもある。

## 病院の批判・弊害

病院の業務は、健康上の問題を持つ人の診療が主である。患者の急性期・亜急性期・慢性期等の状態に応じて、継続的な看護や観察の必要がある患者について入院加療を行う。

その一方で、認知症や麻痺、精神疾患などのため一般社会での生活が困難な人が病院に長期入院をしている状況がある。日本では「**社会的入院**」として知られている。



## 病院の定義

疾病や疾患に対し医療を提供し、病人を収容する施設のこと。

法律では医療法に則った施設

## 医師法

医師でなければ医業を行ってはならない

医行為を診療の補助として行う際は医師の指導・監督・指示 同意が必要

## 医業とは

医行為をなりわいとする事

## 医行為とは

ヒトの疾病の診療または治療、予防を目的とする行為

医療法のポイント 昭和23年7月30日に公布 施行は10月27日

医療を提供する体制の確保と国民の健康の保持にある

日本国憲法第25条に関する行政法

病院・診療所・助産所などの法律を定める。

医師の応召の義務	正当な理由なく診察治療を拒めない
無診察治療の禁止	診察をしないで治療をしてはいけない
異常死体等の届出義務	死体検案の結果異常があれば届け出る
処方箋の交付義務	治療上薬剤を投与して治療をするときは処方箋が必要
保健指導の義務	療養方針や方法を説明する義務
診療録の記録と保存	診療をした場合、遅滞なく診療録に記録する

病床機能報告制度 病棟について高度急性期、急性期、回復期、慢性期のうち、どの医療機能を担うかを毎年都道府県知事に報告する義務を定めている。

高度急性期 - 急性期の患者に対し、診療密度が特に高い医療を提供する機能

救急救命室・集中治療室（周産期・新生児・小児も含む）を持つ体制の整った施設

急性期機能 - 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期機能 - 在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期機能 - 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

病院組織は資格者集団 国家資格（各省庁の大臣）・公的資格（都道府県知事）  
私的資格（学会・協会・公益法人等）

医療部門	医師 歯科医師
薬剤部門	薬剤師
看護部門	保健師 助産師 看護師 救急救命士 准看護師（公的資格） 歯科衛生士（公的資格）
検査部門	臨床検査技師 診療放射線技師
機能訓練部門	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士
給食部門	管理栄養士 栄養士（公的資格） 調理師（公的資格）
医療支援部門	臨床工学技士 歯科技工士 義肢装具士
福祉支援部門	社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 介護支援専門員（公的） 介護職員実務者研修（公的） 初任者研修など（公的資格）
事務部門	診療情報管理士（私的資格）
設備部門	建築士（一級・二級） ボイラー技士など

その他	柔道整復師    あん摩マッサージ師    鍼灸師 理容師（公的）    美容師（公的） など
管理運営	専門集団を束ねるために、医療制度関係がわかる人材が活躍 法人運営                    → 中小企業診断士 法律関係者                → 弁護士    司法書士    行政書士（公的） 従業員管理                → 社会保険労務士 経理的管理                → 公認会計士    税理士
他の私的資格	高度管理医療機器等管理者（私的資格） 特定管理医療機器取扱者（私的資格） 医療事務技能審査（私的資格） など

資格には**業務独占資格**と**名称独占資格**がある。

#### 業務独占資格

法令などにより、特定の資格(免許)を有する者だけがその特定の業務を行えるように定められた資格のこと。有償での業務のみが独占になり無償なら無資格者でも業務を行える「有償業務独占資格」(弁護士、公認会計士、行政書士、不動産鑑定士、社会保険労務士など)と、無償での業務も独占になる無償業務独占資格(医師、税理士、建築士、司法書士、薬剤師、フグ調理師など)に大きく分けられる。

また、多くの業務独占資格は、資格の名称を資格取得者のみが用いることができる「名称独占資格」ともなっている。

#### 名称独占資格

資格がなくてもその業務に従事する事はできるが、資格取得者のみ特定の資格名称（肩書き）を名乗ることができ、資格を所有していない者が法律に定める特定の名称を名乗ることができない資格のこと。

名称独占の資格に類似し、名称独占資格に関連している資格のように紛らわしくした名称を使用することが禁止されている。

技術士のほか、調理師、保育士や保健師、作業療法士などの資格がこれに当たる。名称独占は業務独占も兼ねる資格も多くある。

----- 切り取り線 -----

4月 15日    経営管理    学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

#### 感想・意見欄

-----  
-----  
-----  
-----